

議 事 録

件 名	第 4 回宜野湾市上下水道料金等審議会
開催日時	令和元年 9 月 7 日（土） 1 3 時 1 5 分～ 1 6 時 3 0 分
開催場所	上下水道局 2 階会議室
出席者 (□は欠席者)	<p>■平剛委員 ■福里清孝委員 ■加藤壮一委員</p> <p>■森田進委員 □波平道子委員 ■宮城恵美子委員</p> <p>(事務局)</p> <p>■石川次長兼業務サービス課長 ■與那原総務企画課長</p> <p>■呉屋下水道施設課長 ■高宮城水道施設課長</p> <p>■徳田技幹兼排水設備係長 ■親川業務管理係長 ■企画係(事務局)</p>

内 容	
事務局	これより、第 4 回宜野湾市上下水道料金等審議会を開会する。
会長	<p>まず初めに会の成立について報告する。宜野湾市上下水道料金等審議会規程第 6 条第 2 項の規定により過半数の委員の出席が認められる為、本審議が成立することを報告する。</p> <p>それでは、平会長に進行を願いたい。</p> <p>会を進行する。</p> <p>まず初めに、第 3 回審議会における決定事項について確認する。</p> <p>第 3 回審議会において、(1) 基本料金は据え置き。(2) 前回配布した資料 2-5 を基準に単価の改定の調整を行う。</p> <p>(3) 改定幅は 15 円の増額とする。ことを全会一致で決定した。</p> <p>また、使用水量の多い部分の改定については、改定幅を圧縮するかどうか継続審議となっていたが、意義はあるか。</p>
委員	異議なし。
会長	次に、事務局より本日提出の資料の説明を願いたい。

事務局	【資料 2-1～2-4 について説明】
会長	それでは審議に入る。事務局の説明に対し、質問、意見、資料請求等のある委員は挙手を願う。
委員	事務局としては、広く薄くという視点で見ると提出資料のうちどれが良いと考えるか。
事務局	事務局としては、どちらが最適かというのを伝えるべきでなく、委員の皆様に当審議会において決定してほしいと考える。
委員	資料 2-4 において、事業者にとっては、値上げ無しとなり有難いと思うが、前回審議会から話が出ている広く薄く負担するという考えでいくと不公平だと感じる。
委員	私は、資料 2-4 は不公平とは思わない。 確かに単価は 0 円だが、例えばモデル水量 24 m ³ の改定後差額が 240 円なのに対し、モデル水量 397 m ³ の改定後差額が 4,180 円と約 17 倍多く負担している。現行の単価は少ない需要家に多くの負担を求めており、資料 2-4 は使用水量の多いところが負担してない訳ではない。一般家庭よりも何倍も負担していることを誤解の無いように説明しないとイケないと思う。
事務局	他市町村においても水量の大きいところは、高い単価を設定している。宜野湾市では 300 m ³ 以上で 112 円、1000 m ³ 以上が 140 円。中部近辺の他市町村では 1,000 m ³ で 120 円～130 円であり、宜野湾市は高めの単価である。
委員	承知した。
委員	対象件数でみると、8 m ³ ～30 m ³ まで 58,247 件、30 m ³ ～50 m ³ までで 39,422 件であり、この 2 つの層で全体の 3 分の 2 程を占める。その層の理解を得られないと厳しい。大幅な値上げは難しいと考える。
委員	モデル水量 24 m ³ の家庭で一か月 240 円の値上げとなる。1 日で 8 円の値上げをどうぞ理解いただくかということ。
委員	これから消費税増税もある為、家庭によっては影響する金額だと思う。
委員	モデルケースの中にスーパーとあるが、スーパーの下水道使用料は、各店舗での徴収かまとめたの徴収か。
事務局	各店舗での徴収である。また、モデルケースについては、

	<p>市内にある店舗の中で平均的な使用水量の所を抽出している。</p> <p>なお、モデルケースは商業施設や店舗に関わらず、使用水量に応じてその段階ごとの使用料を提示する為に作成したものである。モデルの施設名称ではなくあくまで水量に着目して審議していただきたい。</p>
委員	承知した。
委員	<p>水量の 8 m³～100 m³の件数は約 10 万件。市民の立場から言うと、件数が多い層をあまり値上げしないでいただきたい。</p>
委員	<p>宜野湾市はこれからホテルを誘致するという課題がある。経済効果を市内に呼び込む為にも、もともと事業者においては、使用料を多く負担しているということをご理解していただき、資料 2-3 または資料 2-4 でお願いしたい。</p>
委員	<p>広く薄くの負担の原則で考えると 8 m³～30 m³の間に 10 万件も利用者がいる。それに対し、500 m³以上は約 1,000 件で 100 倍の差がある。そのためどうしても件数の多いところにも負担していただかないと下水道事業の経営は成り立たないと考える。</p>
会長	その他意見があれば伺いたい。
委員	<p>議会に提出するときはこのモデル水量等の記載された資料も提出するのか？</p>
事務局	<p>審議会での議決後、上下水道事業管理者へ答申を行う。その後、議会へ条例の改正として提出する為、条例中の料金表のみを改正文、新旧対照表を作成し提出する予定である。</p> <p>また、説明資料として委員会等で求められた場合には資料を提出する場合もある。</p>
委員	承知した。
委員	<p>値上げの際には、各階層で平等に改定すべきだと思う。</p> <p>やはり値上げ幅が 0 円という層があるのは抵抗がある。</p> <p>資料 2-4 において、1,000 m³以上の水量だと月 4,180 円の増額。</p> <p>資料 2-3 においても 1,000 m³以上で 36,643 円の増額。事業者にとってはそこまで厳しい増額でないのではないか。</p>
委員	このケースで見るとそうだが、水量がさらに増えると明ら

	<p>かに負担は大きくなる。</p> <p>これまでににおいても、使用水量の多い層の負担は大きかった。8 m³～30 m³の現行単価 70 円に対し、1,000 m³以上は2倍の単価 140 円であった。</p> <p>使用水量の大きい層の値上げ幅を圧縮することで、これまでより差が縮まり、広く薄く負担するという原則に近づくと考える。他市町村の状況はどうか。</p>
事務局	<p>県の資料で各市町村の料金表があるのでそれを提出したい。</p>
会長	<p>資料準備の為、休憩とする。</p>
会長	<p>準備が出来たので再開する。</p>
事務局	<p>【資料（平成 29 年度沖縄県流域下水道維持管理年報）から説明】</p>
委員	<p>それぞれ市町村における事情が違う為、他市の状況は参考にする程度にとどめ、宜野湾市の事情をふまえて検討するべきであると考えます。</p>
会長	<p>先ほどの議論の続きとなるが、資料 2-3、2-4 について意見はあるか。</p> <p>また、事務局から、シミュレーションを 1 円単位で金額を変更し、再度作成可能ということだが、委員から具体的な案はあるか。</p>
委員	<p>値上げ幅が 0 円だと抵抗があるという話があった。資料 2-4 で 50 m³～300 m³の改定後差額をもう少し引き下げて、その分 300 m³～1,000 m³の改定後差額を引き上げるとどうか。</p>
会長	<p>事務局にて資料を作成する為、休憩とする。</p> <p>(10 分休憩)</p>
会長	<p>資料の準備が出来たので再開する。</p>
事務局	<p>【資料 2-5～2-7 の配布と説明】</p>
委員	<p>各水量の単価の差があまり無いのが負担の平等といえる。資料として、先程より平等になったと感じる。</p>
委員	<p>使用水量 30 m³以上は、主に会社等の事業者か。</p>
事務局	<p>水量モデルの 30 m³は、5 人家族で 1 日に 1 人が 200 リットル使用した場合の使用料である。あくまで例えの為、30 m³以上使用するのが事業者とは一概に言えない。</p> <p>一般家庭でもそれより多く使用しているところもある。</p>
委員	<p>承知した。</p>

委員	資料 2-7 の 50 m ³ ~100 m ³ を 105 円にして、100 m ³ ~300 m ³ を 115 円、300 m ³ ~500 m ³ を 120 円にするとどうか。
会長	事務局にて資料を作成する為、休憩とする。 (10 分休憩)
会長	資料の準備が出来たので再開する。 【資料 2-8 の配布と説明】
委員	資料 2-8 を見るとさらに負担のバランスが良くなったと感じる。
委員	私は資料 2-8 が 1 番良いと考えるが皆様はどうか。
会長	今回の審議で、使用水量の多いところにも負担をお願いすべきだという意見、また使用水量の多いところはこれまでも多く負担している為値上げ幅を圧縮すべきだという意見をふまえ、本日作成したのがこの資料 2-7、2-8 である。 その他意見はあるか。
委員	資料 2-8 が水量ごとの単価、値上げ幅も良いと考える。
会長	その他意見が無いようなので議決に移りたいと思う。 当審議会において、下水道使用料の改定については、資料 2-8 のとおり決することに意義あるか。
委員	異議なし。
会長	総員賛成なので全会一致で可決された。 次に答申書についてお諮りしたい。
委員	上下水道事業管理者への答申は、委員から意見を賜り作成したい。答申書へ意見を附したい事項があれば挙手を願う。 下水道使用料の改定の理由等について、市民への丁寧な説明と周知を行うこと、水道料金・下水道使用料の定期的な見直しを行うことを付帯していただきたい。
会長	承知した。その他にあるか。
委員	接続補助金等を新設する等、接続率の向上を図ること。 事業を包括的に民間委託する等、支出の抑制に努めていただきたい。また、水道事業及び下水道事業の経営状況をホームページ等で市民に公表することも追加したい。
事務局	公表については、今年度よりホームページに水道事業統計年報、下水道事業概要を掲載する予定で現在準備中である。 承知した。
会長	その他意見が無いようなので次に進む。 これまでに委員から頂戴した意見を基に答申書の作成を

委員
会長

行う。作成にあたっては、会長の私に一任していただき、後ほど委員の皆様にご答申書の決裁をいただくという形でのお願いをいたします。

異議なし。

異議がないのでそのように決定する。

これにて第4回宜野湾市上下水道料金等審議会を閉会する。

－ 以上 －